



令和6年9月3日
高 齢 福 祉 課

認知症市民講演会を開催します

令和6年1月1日に認知症基本法が施行されました。この法律は、認知症の人も認知症でない人も互いに支え合う共生社会を作ることを目指しています。

共生社会を実現するためには、誤った理解から生じる認知症への偏見や差別を解消することがとても重要です。

市では、認知症への理解を深めることを目的に市民講演会を開催します。

- 1 日 時 令和6年9月12日（木）午後2時～3時30分
（午後1時30分開場）
- 2 会 場 水原保健センター 2階「研修室」
（阿賀野市岡山町10番15号）
- 3 内 容 講演：「認知症予防のカギはMC I の理解にあり！
～え？MC I ってなに！？～」
講師：脳神経センター阿賀野病院 病院長 近藤 浩 氏
- 4 定 員 80人（先着順） ※申込期間（9月6日まで）



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：民生部 高齢福祉課

地域包括支援センター笹神 加藤

電話：0250-62-4143

Mail:hokatsusc-sasakami@city.agano.niigata.jp